

オペアAIJ STEP2: Skypeインタビュー オリエンテーション

目次

1.	オペアプログラム参加要件	1
2.	プログラム/ホストファミリーから提供されるもの	2
3.	オペアの仕事内容	2
4.	オペアの労働条件	3
5.	学校について	3
6.	健康保険について	3
7.	運転について	4
8.	オペアの心構え	4
9.	オペア生活をスタートしてから	4

1. オペアプログラム参加要件

以下はオペアプログラム参加の必須要件です。**現時点で該当しない場合は、STEP4（書類提出）までに満たしておく必要があります。**

- 18～26歳である（渡米時点で26歳であればOK）
- 高校卒業以上、または同等の学歴がある
- **英語圏で日常生活が可能な英会話力と読み書きの能力がある（CEFR A2以上）**
 - ◇ オペアとして仕事をするにあたってはCEFR B1以上が求められる。
- <CEFRについて> https://aupairaij.com/about_us/english_courses/#CEFR
- **最低200時間の保育経験があり、所定のフォームにて証明することができる**
 - ◇ 2歳未満（0～1歳）の子がいるファミリーとマッチするには、2歳未満児の保育経験が200時間以上必要。
 - ◇ 2歳未満の保育ができるオペアをIQ（Infant Qualified）、それ以外をNIQ（Non Infant Qualified）と呼ぶ。
 - ◇ NIQとしてホストファミリー候補とのインタビューを開始し、2歳未満の経験が200時間たまった時点で追加の保育経験証明書を提出して、IQに切り替えることも可能。
- 犯罪歴がない
- 健康である
- 子供好き
- 一年間アメリカの家庭でホームステイしたいという強い気持ちがある
- 責任感がある大人として行動できる能力がある
- オペアプログラム規定およびホストファミリー宅でのルールに従うことを了承している

<備考>

- 運転免許があれば有利だが、なくても参加は可能
 - ◇ **ただし運転免許なし・または取得後1年未満の場合は、IQであることが必須。**
- オペアプロとして申請するには、保育・教育・医療のいずれかの資格を保持し、資格証を提出できることが必須
 - ◇ いずれの場合も2年以上の実務経験があることが望ましい。
 - ◇ 対象となる資格は、原則として国家資格のみ。

2. プログラム/ホストファミリーから提供されるもの

- 週給（スタンダードオペアは195.75ドル以上、オペアプロは250ドル以上）
 - ◇ ホストファミリーから直接、週ごとに受け取る（銀行振込など、手渡し以外の場合もあり）。
 - ◇ 週給の金額はマッチの際にオペアとホストファミリーの間で話し合いの上決定し、その後1年間適用される（2年目に同じファミリーで延長する際は、再度交渉が可能）。
- 個室および食事（1日3食）
 - ◇ 電気代、水道代など生活に必要な費用はホストファミリーが負担する。
 - ◇ シャンプーなどの日用品や携帯電話にかかる費用はオペアが負担する（支給してくれるファミリーもいるが、義務ではない）。
- ホストファミリーによる1年間で500ドルまでの学費サポート
 - ◇ オペアは1年間に6単位相当分（72時間）の授業を受ける義務（Educational Requirement）があり、これにかかる費用（授業料、テキスト代、交通費等など）をホストファミリーが500ドルまで負担する。
 - ◇ 500ドルを超えた分は、オペアが自分で負担する。
- 往復の飛行機代
 - ◇ ただしプログラムを途中で終了する場合は、帰りの飛行機代と手配は自己負担となる。
- 健康保険
- 米国エージェンシー本部（Au Pair International）の地域担当者（AD=Area Director）による、月1回のオペアミーティングや問題発生時のサポート
- 2年目の延長が可能（延長期間は6カ月・9カ月・12カ月の中から選択）
- プログラムを満期終了後、帰国前の30日間はボーナス期間（Grace Period）としてアメリカ国内に滞在可能

3. オペアの仕事内容

オペアの仕事は子供の世話と、それに関連する家事です。ホストファミリー全体のための家事は含まれません。

○オペアの仕事に含まれるもの	×オペアの仕事に含まれないもの
<ul style="list-style-type: none"> ● 子供たちの身の回りの世話全般 ● 朝、子供たちを起こして学校へ行く準備をさせる ● 子供たちの食事の準備 ● 寝かしつけや昼寝中の見守り ● 学校や稽古事などの送り迎え ● ゲーム、工作、遊び ● 子供たちが使った食器の片付けや衣服の洗濯 ● 子供部屋の片付けや掃除 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 家族全体の食事を定期的に作る <ul style="list-style-type: none"> ◇ 文化交流の一環として、またファミリーの一員として、たまに作ることは推奨 ● ホストペアレンツのための片付け ● ホストペアレンツのための洗濯 ● 大掛かりな家事（家全体の掃除や洗車など）

オペアプログラムで一番起こりがちな問題が、勤務時間の超過（overtime）です。ホストファミリー候補のアプリケーションには1週間の典型的なスケジュールが記載されていますが、それが変更になる可能性や頻度はどれくらいあるか、インタビューやメールで確認してください。

また具体的な仕事内容や、休憩時間についても確認してください。例えば、「子供が学校に行っている間に子供部屋を片付けておいて」、「子供たちが寝てから夫婦で夜出かけることがあるけど、何もなくていいわよ」というような、オペアがその場を離れられる状況にない時間は勤務時間とカウントされるべきです。

4. オペアの労働条件

- 勤務時間は週45時間以内、1日10時間以内
 - ◇ 1日の勤務が朝と夕方などに分かれる場合、それぞれの勤務時間の間が1.5時間以上空いていること。
 - ◇ 1日の勤務終了から次の勤務日の開始までは、少なくとも8時間以上あること。
- 毎週1.5日以上の休日
 - ◇ 連続でなくてもOK（例：日曜日1日＋水曜日の午後など）。
 - ◇ 半日（0.5日）の労働日の仕事時間は、最大で連続5時間（仕事時間も半休も分割されていないこと）。
- 毎月1回、2日連続の休日（週1.5日の休日の代わり）
 - ◇ 毎週の休日とは異なり、完全な週末（＝金曜日の勤務終了～月曜日の勤務開始）であることが必須。
- 祝祭日は、基本的に勤務日
- 年間11日間の有給休暇
 - ◇ 休暇をいつ取得するかについては、ホストファミリーと話し合った上で決定すること。

5. 学校について

オペアはAccredited Post-secondary Institution（基準を満たした高等教育機関）で授業を受ける必要があります。その学校がAccreditedかどうかは、受講申込みの前に学校側やADに確認してください。ホストファミリーのアプリケーションにも近隣の学校がいくつか記載されていますが、こちらのデータベースから探すこともできます。

DAPIP (Database of Accredited Postsecondary Institutions and Programs)

<https://ope.ed.gov/dapip/#/home>

近くに学校がない、通える時間帯や予算に合わないなどの場合は、旅行を兼ねて週末コースでまとめて単位を取ることもできます。コースを探せるウェブサイトや、Educational Requirementに関する詳しい説明は、下記ページを参考にしてください。

The Educational Requirement | Au Pair International

<https://www.aupairint.com/the-educational-requirement/>

6. 健康保険について

- 歯科治療や眼科検査はカバーされていません。渡米前に歯の治療を済ませ、使い捨てコンタクトレンズを使用している人は日本から多めに持って行ってください。
- 持病や既往症はカバーされません。継続して使用している処方薬がある場合は、薬の入手方法について主治医と相談しておいてください（多めに処方してもらって持っていき、アメリカで同じ薬が薬局等で入手できるか確認するなど）。
- 医療機関はどこでも選べますが、保険会社が提携しているところとそれ以外では費用が大きく違い、カバーされない場合もあります。病院にかかる際は、提携医療機関を事前に調べて行きましょう。
- 付属のスタンダードプランを、追加料金を支払うことでプレミアムプランにアップグレードすることも可能です。
- 帰国前のボーナス期間は保険でカバーされていませんが、追加料金を支払うことでこの期間もカバーすることが可能です。

7. 運転について

- 仕事として運転が必要な場合、自動車保険はホストファミリーがオペアの分も加入します。
- 国際免許のままでは保険でカバーされないことが多いため、原則として到着後90日以内に州の免許を取得することが求められます。現地の免許を取得することで、アメリカの交通ルールの理解にも役立ちます。
- 現地の運転免許はハワイ州やワシントン州など、試験なしの書類手続きのみで取れる州もあります（運転免許経歴証明書などの書類が必要）。
- 事故を起こして損害が発生した場合、オペアは500ドルまで負担する必要があります。

8. オペアの心構え

オペアは通常の留学とは異なり、保護者がいない間に子供の安全を守るという責任ある仕事を担っています。オペアプログラムに参加するということは休暇でアメリカに滞在するのではなく、あくまでもすべき仕事をきちんとこなし、言語と文化を学ぶためということをしっかり理解しておきましょう。

9. オペア生活をスタートしてから

保育に対する意見がホストペアレンツと異なる場合もあるかも知れませんが、ホストペアレンツの教育方針は尊重し、受け入れてください。渡米してすぐは子供たちのこともよくわからないので、自己判断は非常に危険です。わからないことは毎日ホストファミリーが帰宅してから質問し、明確にしておきましょう。ホストファミリーはアメリカの常識で生活をしているので、皆さんの日本の常識がそのまま良いとされるとは限らない、ということをよく覚えておいてください。

メモ：